



東京センチュリー株式会社

第48回 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成29年6月23日（金曜日）
午後2時（受付開始時刻 午後1時）

場所

東京都千代田区神田練堀町3番地
富士ソフトビル5階
アキバホール

※末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目次

第48回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役11名選任の件	
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	
事業報告	16
連結計算書類	41
計算書類	45
監査報告書	49
株主総会会場ご案内図	

◎開催時刻が、**午後2時**となっておりますので、お間違えないようご注意ください。

◎当日は、節電への協力の一環として、総会会場内の空調設定を弱めにしますので、軽装でのご来場をお願い申し上げます。また、弊社役員ならびに係員につきましても、ノーネクタイの**クールビズ**を励行させていただきたく、何卒ご理解くださいますよう併せてお願い申し上げます。

株 主 各 位

東京都千代田区神田練堀町3番地



東京センチュリー株式会社

代表取締役社長 浅 田 俊 一

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年6月22日（木曜日）当社営業時間終了の時（午後5時15分）までに到着するよう、①同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご返送くださるか、または②インターネットウェブサイト（<http://www.it-soukai.com>）等により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午後2時
(受付開始時刻 午後1時)

開催時刻が午後2時につき、お間違えのないようご注意ください。

2. 場 所 東京都千代田区神田練堀町3番地
富士ソフトビル5階 アキバホール
※末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただいております。
何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

3. 目的事項 報告事項

- 第48期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第48期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人による議決権の行使につきましては、議決権を行使することができる他の株主の方1名を代理人として、代理権を証明する書面（委任状）をご提出のうえ、議決権を行使することができます。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以上

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tokyocentury.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tokyocentury.co.jp>）に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

▶ 株主総会に当日ご出席いただける場合



お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時	平成29年6月23日（金曜日）午後2時
----------	---------------------

▶ 株主総会に当日ご出席いただけない方は、郵送またはインターネットでご行使ください

■ 郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご返送ください。

行使期限	平成29年6月22日（木曜日）午後5時15分（当社営業時間終了の時）
------	------------------------------------

■ インターネットによる議決権行使



当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com>）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記「インターネット等による議決権行使のご案内」（3頁）をご参照ください。

行使期限	平成29年6月22日（木曜日）午後5時15分（当社営業時間終了の時）
------	------------------------------------



インターネットによる議決権行使の注意事項

書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

インターネット等による議決権行使のご案内

1 インターネットによる議決権行使について

書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権の行使が可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com>

- ・パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- ・インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2 お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**(以下)までお問い合わせください。

(1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524 (平日 9:00~21:00)**

(2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-288-324 (平日 9:00~17:00)**

3 機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ＩＣＪが運営する機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、インターネットによる議決権電子行使の方法として、前記による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

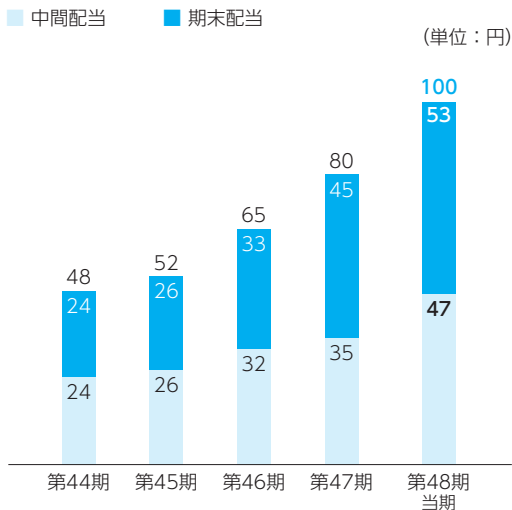
第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、内部留保の充実を図るとともに、長期的かつ安定的に利益還元を行うことを基本方針とし、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき53円
総額5,594,541,511円
なお、中間配当金として47円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり100円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月26日

(ご参考) 1株当たり年間配当金の推移



2. その他の剰余金の処分にに関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 18,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 18,000,000,000円

第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となります。

つきましては、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当
1	再 任 丹波 俊人	代表取締役会長
2	再 任 浅田 俊一	代表取締役社長
3	再 任 清水 啓典 社外 独立	取締役
4	新 任 吉田 政雄 社外 独立	
5	新 任 檜垣 幸人 社外 独立	
6	再 任 野上 誠	取締役 執行役員副社長 オート営業推進部門長
7	再 任 中島 弘一	取締役 執行役員副社長 スペシャルティ営業推進部門長 (兼) スペシャルティ営業第一部門長 (兼) 国際営業第二部門長
8	再 任 雪矢 正隆	取締役 専務執行役員 コーポレート営業第三部門長
9	再 任 玉野 治	取締役 執行役員 コーポレート営業第二部門長 (兼) 事務部門長補佐 (兼) 資産営業部門長補佐
10	再 任 成瀬 明弘	取締役 執行役員 リース営業推進部門長 (兼) 情報機器営業部門長
11	再 任 水野 誠一	取締役 執行役員 監査部担当 リスク管理部門長補佐

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	たん ば とし ひと 丹 波 俊 人 (昭和25年3月13日生) 再任	昭和47年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成13年6月 同社執行役員 平成15年4月 同社常務執行役員生活資材・化学品カンパニープレジデント 平成15年6月 同社代表取締役常務取締役 平成17年4月 同社代表取締役専務取締役 平成20年4月 同社代表取締役副社長 社長補佐海外分掌役員 平成22年4月 同社代表取締役 副社長執行役員 社長補佐(LINE s 分掌) 平成23年6月 当社代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 富士電機株式会社社外取締役	8,000株
	【取締役候補者とした理由】 総合商社における企業経営と営業、海外等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、平成23年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。		
2	あさ だ しゅん いち 浅 田 俊 一 (昭和24年3月22日生) 再任	昭和47年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成12年6月 同行執行役員市場企画室長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員営業担当役員 平成16年4月 株式会社みずほ銀行常務取締役 平成17年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役副社長内部監査部門長 平成19年6月 東京リース株式会社代表取締役副社長 平成20年4月 同社代表取締役社長 平成21年4月 当社代表取締役社長(現任)	22,745株
	【取締役候補者とした理由】 金融機関における企業経営と営業、市場、海外等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、平成19年6月より東京リース株式会社、平成21年4月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 の 数
3	し み ゑ よ し の り 清 水 啓 典 (昭和23年2月9日生) 再 任 社 外 独 立	昭和52年 3 月 一橋大学大学院経済学研究科博士課程単位 修得 平成 元年 4 月 一橋大学商学部教授 平成12年 4 月 一橋大学大学院商学研究科教授 平成15年 4 月 一橋大学副学長 平成23年 4 月 一橋大学名誉教授（現任） 一橋大学大学院商学研究科特任教授 平成23年 6 月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 日清紡ホールディングス株式会社社外取締役 一橋大学名誉教授	2,600株
	【社外取締役候補者とした理由】 社外取締役になること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、金融経済の研究者として高度な専門知識を有しており、平成23年6月より当社の社外取締役として、その知見をマクロ的な見地から当社の経営に活かすとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただいております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として社外取締役候補者とするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	よし だ まさ お 吉 田 政 雄 (昭和24年2月5日生) 新任 社外 独立	昭和47年4月 古河電気工業株式会社入社 平成14年6月 同社取締役経理部長 平成15年6月 同社執行役員常務 経理部長兼経営企画室長 平成16年6月 同社常務取締役 執行役員常務 C F O兼経営企画室長 平成18年6月 同社専務取締役 執行役員専務 C M O兼輸出管理室長兼エネルギー・産業機材カンパニー長 平成20年6月 同社代表取締役社長 C O O 平成21年6月 同社代表取締役社長 平成24年4月 同社代表取締役会長 平成28年4月 同社取締役会長 平成29年4月 同社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 古河機械金属株式会社社外取締役 J F E ホールディングス株式会社社外取締役 【社外取締役候補者とした理由】 大手電機製造会社の経営者として長く企業経営に携わっており、その経営における豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社におきましては、こうした同氏の深い知見と卓越した見識を当社の経営に反映いただくとともに、社外の客観的視点に立った大所高所からの意見、アドバイスをいただける人物として社外取締役候補者とするものであります。	一株
5	ひ がき ゆき と 檜 垣 幸 人 (昭和37年7月12日生) 新任 社外 独立	昭和60年4月 今治造船株式会社入社 平成10年6月 同社取締役社長室長 平成12年6月 同社常務取締役 平成16年6月 同社専務取締役 専務執行役員営業本部長 平成17年6月 同社代表取締役専務取締役 専務執行役員 平成17年10月 同社代表取締役社長 社長執行役員（現任） （重要な兼職の状況） 今治造船株式会社代表取締役社長 正栄汽船株式会社代表取締役社長 【社外取締役候補者とした理由】 大手造船会社の経営者として長く企業経営に携わっており、その経営における豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社におきましては、こうした同氏の深い知見と卓越した見識を当社の経営に反映いただくとともに、社外の客観的視点に立った大所高所からの意見、アドバイスをいただける人物として社外取締役候補者とするものであります。	一株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株 式 の 数
6	の がみ まこと 野 上 誠 (昭和28年8月15日生) 再 任	昭和51年 4 月 株式会社第一勧業銀行入行 平成17年 4 月 株式会社みずほ銀行執行役員渋谷中央支店 長 平成19年 4 月 同行常務執行役員 平成20年 6 月 東京リース株式会社取締役 平成21年 4 月 当社取締役 平成22年 4 月 当社取締役専務執行役員首都圏エリア営業 部門長 平成22年 6 月 当社取締役専務執行役員首都圏エリア営業 部門長兼西日本エリア営業部門長 平成23年 6 月 当社取締役執行役員副社長 営業企画・推進 部門長兼首都圏エリア営業部門長 平成25年 4 月 当社取締役執行役員副社長 営業企画・推進 部門長兼首都圏営業部門長 平成27年 4 月 当社取締役執行役員副社長 平成28年 4 月 当社取締役執行役員副社長 オート事業部 門長 平成29年 4 月 当社取締役執行役員副社長 オート営業推 進部門長（現任） （重要な兼職の状況） 日本カーソリューションズ株式会社代表取締役社長 ニッポンレンタカーサービス株式会社取締役会長 株式会社マックス取締役 株式会社オリコオートリース取締役 総合メディカル株式会社社外取締役	9,655株
【取締役候補者とした理由】 金融機関における企業経営と営業等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、平成20年6月より東京リース株式会社、平成21年4月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数
7	なか じま こう いち 中 島 弘 一 (昭和26年8月20日生) 再 任	昭和51年 4 月 株式会社第一勧業銀行入行 平成17年 4 月 株式会社みずほ銀行執行役員 A・L・Cソリューション部長 平成18年 3 月 みずほ証券株式会社常務執行役員アドバイザリーグループ副グループ長 平成20年 6 月 同社常務執行役員グローバル投資銀行部門 M&A担当 平成21年 4 月 当社代表取締役副社長執行役員副社長営業企画・推進部門長 平成22年 6 月 当社代表取締役副社長執行役員副社長ファイナンス営業部門長兼不動産ファイナンス部門長 平成23年 6 月 当社取締役執行役員副社長ファイナンス営業部門長兼不動産ファイナンス部門長 平成25年 4 月 当社取締役執行役員副社長ファイナンス営業部門長 平成28年 4 月 当社取締役執行役員副社長スペシャルティ営業第一部門長兼グローバル営業部門長 平成29年 4 月 当社取締役執行役員副社長スペシャルティ営業推進部門長兼スペシャルティ営業第一部門長兼国際営業第二部門長（現任） （重要な兼職の状況） TCプロパティソリューションズ株式会社取締役 STC Shipping PTE. LTD. DIRECTOR IS Container PTE. LTD. DIRECTOR GA Telesis, LLC DIRECTOR ジェットスター・ジャパン株式会社取締役	13,400株
	【取締役候補者とした理由】 金融機関における企業経営と営業、M&A等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、平成21年4月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株 式 の 数
8	ゆき や まさ たか 雪 矢 正 隆 (昭和31年5月8日生) 再 任	昭和54年 4 月 伊藤忠商事株式会社入社 平成16年 4 月 同社金融・不動産・保険・物流経営企画部長兼金融・不動産・保険・物流カンパニー チーフ インフォメーション オフィサー 平成18年 4 月 同社金融・不動産・保険・物流カンパニー 金融部門長 平成20年 4 月 同社執行役員金融・不動産・保険・物流カ ンパニー金融・保険部門長 平成23年 6 月 当社取締役常務執行役員コーポレート営業 第一部門長補佐兼ファイナンス営業部門長 補佐 平成24年 4 月 当社取締役常務執行役員コーポレート営業 第三部門長 平成27年 4 月 当社取締役専務執行役員コーポレート営業 第三部門長（現任）	4,200株
【取締役候補者とした理由】 総合商社における企業経営と営業、金融等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、平成23年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数
9	たま の おさむ 玉 野 治 (昭和35年1月26日生) 再 任	昭和60年4月 東京リース株式会社入社 平成19年4月 同社広報IR室長 平成20年5月 同社経営企画部長 平成22年10月 当社営業第五部長 平成25年4月 当社執行役員コーポレート営業第二部門長補佐 平成26年4月 当社執行役員コーポレート営業第二部門長 平成27年4月 当社執行役員コーポレート営業第二部門長兼事務部門長補佐 平成27年6月 当社取締役執行役員コーポレート営業第二部門長兼事務部門長補佐 平成29年4月 当社取締役執行役員コーポレート営業第二部門長兼事務部門長補佐兼資産営業部門長補佐（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社アイテックリース取締役 TCビジネスサービス株式会社取締役	13,800株
【取締役候補者とした理由】		当社における経営企画、営業等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、平成27年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 の 数
10	なる せ あき ひろ 成 瀬 明 弘 (昭和38年1月13日生) 再 任	昭和60年 4 月 当社入社 平成17年 4 月 当社京都支店長 平成21年 4 月 当社事務統括第一部長 平成22年10月 当社事務統括部長 平成23年 4 月 当社営業統括部長 平成25年 4 月 当社執行役員営業統括部長 平成27年 4 月 当社執行役員営業企画・推進部門長兼営業統括部長 平成27年 6 月 当社取締役執行役員営業企画・推進部門長兼営業統括部長 平成29年 4 月 当社取締役執行役員リース営業推進部門長兼情報機器営業部門長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社オリコビジネスリース取締役	2,400株
	【取締役候補者とした理由】 当社における営業、企画管理等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、平成27年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
11	みずのせいいち 水野 誠一 (昭和35年6月9日生) 再任	昭和59年4月 日本生命保険相互会社入社 平成21年3月 同社財務第三部財務部長 平成23年3月 同社不動産部長 平成26年3月 同社支配人代理店営業本部代理店営業副本部長兼金融法人本部金融法人副本部長 平成27年6月 当社取締役執行役員監査部担当 平成28年10月 当社取締役執行役員監査部担当 リスク管理部門長補佐（現任） (重要な兼職の状況) TCビジネス・エキスパーツ株式会社取締役	1,500株
	【取締役候補者とした理由】 金融機関における営業、財務、不動産等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、平成27年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。		

(注) 1. 吉田政雄および檜垣幸人の両氏は、新任取締役候補者であります。

2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 清水啓典、吉田政雄および檜垣幸人の3氏は、社外取締役候補者であります。

4. 清水啓典、吉田政雄および檜垣幸人の3氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員の候補者であります。

5. 社外取締役候補者に関する事項

① 清水啓典氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって6年であります。

② 吉田政雄氏が取締役に就任しております古河電気工業株式会社は、過去の自動車部品取引に係るカルテルに関し、平成25年4月にカナダの裁判所より、同年7月に欧州委員会より、平成26年8月に中国当局よりそれぞれ罰金または制裁金を課す判決・決定を受けました。また過去の電力ケーブル事業に関して競争法違反があったとして、平成26年4月に欧州委員会より制裁金を課す決定を受けております。このほか、東京電力株式会社および関西電力株式会社が発注する架空送電工事について、同社を含む電気工事業者間で独占禁止法に違反する行為があったとして、平成25年12月に東京電力発注分について、平成26年1月に関西電力発注分について、それぞれ公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けております。

同氏は、上記の事実の判明時までこの事実を認識しておりませんでした。上記事実を受け、同社代表取締役として、コンプライアンスはあらゆる事業活動の前提であるとの認識のもと、社外有識者を中心とした第三者調査委員会による再発防止策提言を含む報告書に基づき、法令遵守、企業倫理のさらなる徹底を図るとともに、同様の問題の発生を防止するための社内ルール・手続の制定および改善、法令遵守教育の徹底ならびに内部監査部門によるモニタリングの強化など、再発防止策の一層の強化とコンプライアンスの徹底に努めました。

③ 当社は、清水啓典氏との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

④ 吉田政雄および檜垣幸人の両氏の選任が承認された場合は、当社は両氏との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数
いわ なが とし ひこ 岩 永 利 彦 (昭和40年8月12日生) 新任 社外	平成 2 年 4 月 ソニー株式会社入社 平成18年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 内田・鮫島法律事務所入所 平成21年 9 月 岩永総合法律事務所（現任） （重要な兼職の状況） 岩永総合法律事務所代表	一株
【補欠の社外監査役候補者とした理由】 弁護士としての専門的な知識、経験等を有しており、それらを当社の監査体制に反映していただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。		

- (注) 1. 岩永利彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岩永利彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 岩永利彦氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員候補者の候補者であります。
4. 岩永利彦氏が社外監査役に就任した場合は、当社と同氏との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

提供書面

事業報告

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

1. 企業集団の現況**(1) 事業の経過及び成果**

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が進み、個人消費にも持ち直しの兆しがみられるなど、景気全般として緩やかながらも回復基調にて推移いたしました。一方、世界経済においては、米国・欧州の個人消費が堅調であるものの、米国新政権における政策運営の動向に不透明感が残ることや、欧州の政治情勢が今後に与える影響など、先行きを見通しづらい状況が続いております。

このような状況下、当社グループにおきましては、平成28年度を初年度とする第三次中期経営計画（3カ年）を策定、資産効率を重視した「高収益ビジネスモデル」への変革を推進し、更なる持続的成長の礎を築くことを目指した取り組みを開始いたしました。また、リース・ファイナンス機能の更なる進化・高度化を推進していくとともに、高い専門性と独自性を発揮する「金融・サービス企業」として、幅広い事業展開を指向していく決意を示すため、平成28年10月1日より、商号を「東京センチュリー株式会社」に変更いたしました。

① 営業基盤の強化**〔国内リース事業分野〕**

- ・株式会社IHIおよび他の出資会社7社とともに、鹿児島県鹿児島市において県内最大規模となる木質バイオマス発電事業を展開する事業会社の七ツ島バイオマスパワー合同会社を設立し、持分法適用関連会社といたしました。

〔スペシャルティ事業分野〕

- ・資産運用事業を共同で推進することを目的として、日本土地建物株式会社が保有する日土地アセットマネジメント株式会社の発行済株式の30%を譲り受け、持分法適用関連会社といたしました。
- ・CIT Group Inc.との航空機リース合併事業であるTC-CIT Aviation Ireland Limited（現 TC Skyward Aviation Ireland Limited）およびTC-CIT Aviation U.S., Inc.（現 TC Skyward Aviation U.S., Inc.）について、CIT Group Inc.が出資する持分の全てを当社が追加取得し、当社の完全子会社といたしました。

〔国内オート事業分野〕

- ・当社連結子会社である日本カーソリューションズ株式会社において、株式会社ジェイティクリエティブサービス（日本たばこ産業株式会社の100%出資連結子会社）が保有するリース車両（約4,000台）およびそのリース債権を譲り受けました。

〔国際事業分野〕

- ・米国の大手独立系リース会社であるCSI Leasing, Inc.の株式追加取得を完了し、完全子会社化いたしました。
- ・インドネシアの大手財閥であるリッポー・グループと戦略的パートナーシップ協定を締結いたしました。今後、当地においてリッポー・グループが推進するデジタル事業ならびにフィンテック事業において総額1億米ドル程度の出資を行い協働していく予定です。
- ・モバイルアプリケーションを活用してドライバーと乗客をマッチングする配車サービス事業に関して、東南アジアにおける業界最大手であるGrab Inc.と、自動車リース・レンタル事業を共同で取り組むことに向けた戦略的パートナーシップ協定を締結いたしました。当社は、本協定を通じて、国内外にて長年培ってきたノウハウを提供するとともに、Grab Inc.との自動車リース・レンタル事業における協働を推進いたします。
- ・銀行カード連合組織である中国銀聯股份有限公司の子会社で、中国最大手のカード決済サービス企業である銀聯商務有限公司と戦略的な業務提携を締結いたしました。共同で銀聯商務加盟店舗向けにインターネットを活用した設備リース、オートリースなどを展開することで、両社のビジネスを拡大してまいります。
- ・イオンフィナンシャルサービス株式会社の連結子会社であるACS Capital Corporation Ltd.より、同社のリース事業の一部であるオートリース事業にかかるリース車両（約2,500台）およびそのリース債権ならびに同事業に係る事業基盤（従業員、営業施設等）を譲り受けました。合わせて、タイにおけるオートリース事業の更なる発展を目指し、当社子会社となるオートリース専業会社「TC Car Solutions (Thailand) Co., Ltd.」を設立いたしました。
- ・中国最大手の冷凍空調機器メーカーである大連冰山集团有限公司とともに、同社製品の更なる販売促進を目指し、当社関連会社となるリース会社「大連冰山集団華慧達融資租賃有限公司」を設立いたしました。

② 経営基盤の強化

〔連結経営の強化〕

- ・当社連結子会社であるニッポンレンタカーサービス株式会社の株式を追加取得し、当社との更なる連携強化を図りました（平成28年3月末69.6%から平成29年3月末81.1%へ増加）。

〔財務基盤の充実と強化〕

- ・当社の連結子会社であるインドネシア現地法人PT. Century Tokyo Leasing Indonesiaは、リース資産などの拡大に伴う資金需要に対応するため、インドネシア市場において、当社グループとして初めてとなるインドネシアルピア建無担保普通社債（2,000億インドネシアルピア：約16億円）を発行いたしました。
- ・当社の連結子会社である株式会社オリコオートリースにおいて、業績の順調な伸長による資金需要への対応と、資金調達の多様化を目的として、平成28年10月に株式会社日本格付研究所により格付「J-1」（発行枠400億円）を取得し、20億円の短期社債（電子CP）を発行いたしました（平成29年3月末時点発行残高300億円）。

〔その他経営基盤の強化〕

- ・経済産業省と東京証券取引所が共同で進める「攻めのIT経営銘柄2016」に、上場企業約3,500社の中から選定された26社中の1社として2年連続で選出されました。
- ・今年度より開始された経済産業省と日本健康会議が共同で進める「健康経営優良法人（ホワイト500）2017」に選出されました。
- ・環境省が事務局となり策定した、21世紀金融行動原則に署名した金融機関の中から、当社の「地方自治体と連携した『再生可能エネルギーによる発電事業』への取組み」が第5回「グッドプラクティス」に選定されました。
- ・経済産業省と東京証券取引所が共同で進める「なでしこ銘柄2017」に、上場企業約3,500社の中から選定された47社中の1社として選出されました。

事業の成果としては、当連結会計年度の契約実行高はファイナンス事業の減少などあったものの賃貸・割賦事業の増加により前連結会計年度に比べて0.1%増の1兆4,999億91百万円となりました。損益面については、売上高は前連結会計年度に比べて3.8%増の9,761億7百万円、営業利益は同9.2%増の719億99百万円、経常利益は同8.1%増の735億11百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同9.0%増の436億48百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 賃 貸 ・ 割 賦 事 業

賃貸・割賦事業では、契約実行高はCSI Leasing, Inc.の連結子会社化などにより前連結会計年度に比べて2.7%増の8,899億41百万円となりました。売上高は同3.9%増の9,242億46百万円、セグメント利益は同19.1%増の599億31百万円となりました。主な増益要因は、CSI Leasing, Inc.の連結子会社化やオートリース及び航空機リースによるものであります。

② ファイナンス事業

ファイナンス事業では、契約実行高は前連結会計年度に比べて2.3%減の6,028億11百万円となりました。売上高は、不動産ファイナンスのエグジット収益のあった前連結会計年度に比べて17.3%減の242億11百万円、同様にセグメント利益は同23.4%減の126億22百万円となりました。

③ そ の 他 の 事 業

その他の事業では、契約実行高は前連結会計年度に比べて50.5%減の72億37百万円となりました。売上高は前連結会計年度に比べて30.1%増の276億49百万円、セグメント利益は同41.3%増の80億95百万円となりました。主な増益要因は、太陽光発電による売電収益の増加によるものであります。

(2) 設 備 投 資 の 状 況

① 賃 貸 資 産

当連結会計年度における賃貸資産の新規取得高は、2,078億41百万円であります。

② その他の営業資産

当連結会計年度におけるその他の営業資産の新規取得高は、72億37百万円であります。

③ 社 用 資 産

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

期末借入金等の残高は 2 兆 7,330 億 44 百万円で、前連結会計年度末に比べて 1,815 億 53 百万円増加しました。

借入金等残高（年度末）の推移

(単位：百万円)

区 分	第 45 期 平成25年度	第 46 期 平成26年度	第 47 期 平成27年度	第 48 期 平成28年度 (当連結会計年度)
短期借入金	415,220	470,167	437,181	416,341
長期借入金	812,594	924,201	1,076,209	1,218,851
社 債	178,521	209,302	196,602	232,014
債権流動化に伴う支払債務	66,036	61,584	78,097	65,136
コマーシャル・ペーパー	739,300	754,600	763,400	800,700
借入金等残高合計	2,211,673	2,419,856	2,551,491	2,733,044

(4) 重要な企業再編等の状況

- ① 平成28年6月9日付で、持分法適用関連会社であったCSI Leasing, Inc.の株式を追加取得し、完全子会社といたしました。
- ② 平成29年3月31日付で、当社の連結子会社であるTC-CIT Aviation U.S., Inc.(現 TC Skyward Aviation U.S., Inc.) 及び TC-CIT Aviation Ireland Limited (現 TC Skyward Aviation Ireland Limited) について株式を追加取得し、完全子会社といたしました。

(5) 対処すべき課題

当社は、平成28年度から平成30年度までの第三次中期経営計画（3ヵ年）において、以下の基本方針のもと、営業基盤と経営基盤の強化を図ることで、更なる発展と飛躍を目指してまいります。

【第三次中期経営計画の基本方針】

「資産効率を重視した『高収益ビジネスモデル』への変革を推進し、更なる持続的成長の礎を築く」

第三次中期経営計画は、当社グループが将来に亘って永続的な成長の礎を築く上で重要な3ヵ年となります。当社グループ社員一同は、高い専門性と革新性を持ち「専門金融」のプロフェッショナルとして収益性の高い資産の積上げとともに、業界トップレベルの高い生産性を引き続き発揮し、「高収益ビジネスモデル」の定着化とさらなる発展に向け不断に取り組んでまいります。今後も当社グループの成長発展を支えてきた祖業である「リース」を根幹としつつも、持続的成長に向け無限の可能性と機会に果敢に挑戦してまいります。

【経営戦略】

① 営業基盤強化

- ・リースの概念を超えた新たなビジネス領域への変革
- ・「ファイナンス」と「事業」の融合による新たな価値創造
- ・グループ力を結集したオート事業総合No.1への挑戦
- ・アライアンス戦略の推進による海外ビジネスの拡大
- ・永続的な企業発展に向けた事業企画・開発

② 経営基盤強化

- ・連結経営の強化
- ・財務基盤の充実と強化
- ・リスクコントロールの高度化
- ・人材開発の強化
- ・コーポレートガバナンスの充実

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 45 期 平成25年度	第 46 期 平成26年度	第 47 期 平成27年度	第 48 期 平成28年度 (当連結会計年度)
売上高	828,558	882,976	940,460	976,107
経常利益	55,167	60,668	68,008	73,511
親会社株主に帰属する当期純利益	33,050	34,132	40,033	43,648
1株当たり当期純利益 (円)	311.64	322.84	379.34	413.51
総資産	2,884,773	3,151,871	3,317,862	3,579,882
純資産	285,484	336,537	374,872	404,818

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 45 期 平成25年度	第 46 期 平成26年度	第 47 期 平成27年度	第 48 期 平成28年度 (当事業年度)
売上高	503,844	495,264	518,830	480,165
経常利益	38,642	40,742	43,701	41,112
当期純利益	23,075	26,403	29,784	29,034
1株当たり当期純利益 (円)	217.57	249.74	282.23	275.06
総資産	2,000,356	2,174,228	2,288,107	2,306,297
純資産	196,263	222,808	243,763	264,700

(7) 重要な子会社及び関連会社の状況<平成29年3月31日現在>

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
日本カーソリューションズ株式会社	1,181百万円	59.5%	自動車リース業
株式会社オリコオートリース	240百万円	50.0%	自動車リース業
ニッポンレンタカーサービス株式会社	720百万円	81.1%	レンタカー・ＦＣ本部業
富士通リース株式会社	1,000百万円	80.0%	総合リース業
株式会社ＩＨＩファイナンスサポート	200百万円	66.5%	総合リース業・融資事業
エス・ディー・エル株式会社	100百万円	90.0%	総合リース業
株式会社アイテックリース	20百万円	85.1%	総合リース業
株式会社オリコビジネスリース	240百万円	50.0%	総合リース業
ＴＣプロパティソリューションズ株式会社	100百万円	100.0%	不動産管理業
株 式 会 社　Ｔ　Ｒ　Ｙ	21百万円	100.0%	中古パソコン等リファービッシュ事業
Ｔ　Ｃ　エ　ー　ジ　ェ　ン　シー株式会社	10百万円	100.0%	保険代理店業・住宅つなぎ立替払事業
Ｔ　Ｃ　ビ　ジ　ネ　ス　サ　ー　ビ　ス株式会社	20百万円	100.0%	事務受託業
Ｔ　Ｃ　ビ　ジ　ネ　ス・エ　キ　ス　パ　ー　ツ株式会社	10百万円	100.0%	検査業務受託業
京セラＴＣＬソーラー合同会社	10百万円	81.0%	太陽光発電による売電事業
日土地アセットマネジメント株式会社	80百万円	30.0%	不動産運用事業
東瑞盛世利融資租賃有限公司	47百万米ドル	80.0%	総合リース業
東瑞盛世利（上海）商業保理有限公司	150百万元	100.0%	ファクタリング事業
Tokyo Century Leasing (Singapore) Pte. Ltd.	19百万シンガポールドル	100.0%	総合リース業
Tokyo Century Capital (Malaysia) Sdn. Bhd.	86百万マレーシアリングギ	100.0%	総合リース業
P.T. Century Tokyo Leasing Indonesia	300,000百万ルピア	85.0%	総合リース業
P.T. TCT Indonesia	2,010千米ドル	100.0%	購買・販売・輸出入代理業
TISCO Tokyo Leasing Co., Ltd.	60百万タイバーツ	49.0%	総合リース業
HTC Leasing Co., Ltd.	100百万タイバーツ	70.0%	建設機械ファイナンス事業
Tokyo Leasing (Hong Kong) Ltd.	13百万香港ドル	100.0%	総合リース業
CSI Leasing, Inc.	52百万米ドル	100.0%	総合リース業
Tokyo Century (USA) Inc.	26百万米ドル	100.0%	総合リース業
TC Aviation Capital Ireland Limited	8万ユーロ	100.0%	航空機ファイナンス事業
TC-CIT Aviation U. S., Inc.	111百万米ドル	100.0%	航空機ファイナンス事業

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
TC-CIT Aviation Ireland Limited	193百万米ドル	100.0%	航空機ファイナンス事業
TC Realty Investments Inc.	95百万米ドル	100.0%	不動産投資事業
Tokyo Leasing (UK) Plc	6百万英ポンド	100.0%	総合リース業
統一東京股份有限公司	588百万台湾ドル	49.0%	総合リース業
統盛融資租賃有限公司	10,000千米ドル	49.0%	総合リース業
蘇州高新福瑞融資租賃有限公司	300百萬元	20.0%	総合リース業
BPI Century Tokyo Lease & Finance Corporation	80百万 フィリピンペソ	49.0%	総合リース業
P. T. Hexa Finance Indonesia	300,000百万 ルピア	20.0%	建設機械ファイナンス事業
G A Telesis, LLC	—	20.0%	航空機部品販売事業

- (注) 1. Tokyo Century Capital (Malaysia) Sdn. Bhd. の議決権比率のうち9.55%は、間接所有によるものであります。
2. HTC Leasing Co.,Ltd. の議決権比率のうち51.0%は、間接所有によるものであります。
3. TC-CIT Aviation U.S., Inc. は平成29年4月4日付でTC Skyward Aviation U.S., Inc. に、またTC-CIT Aviation Ireland Limitedは平成29年4月13日付でTC Skyward Aviation Ireland Limitedにそれぞれ商号変更しております。
4. 統盛融資租賃有限公司の議決権比率49.0%は、間接所有によるものであります。
5. 蘇州高新福瑞融資租賃有限公司の議決権比率20.0%は、間接所有によるものであります。
6. GA Telesis, LLCの議決権比率20.0%は、間接所有によるものであります。なお、資本金については当該会社が米国法上のLimited Liability Companyであり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載しておりません。

(8) 主要な事業セグメント＜平成29年3月31日現在＞

主 要 事 業	業 務 内 容
賃貸・割賦事業	情報・事務用機器、産業工作機械、輸送用機器、商業・サービス用機器等の賃貸業務（賃貸取引の満了・中途解約に伴う物件販売等を含む）及び割賦販売業務
ファイナンス事業	金銭の貸付業務、営業投資目的の有価証券及び匿名組合への出資に係る投資業務等
その他の事業	手数料及び太陽光売電業務等

(9) 主 要 拠 点 等<平成29年3月31日現在>

- ① 当 社
 本 社 東京都千代田区
 営業拠点 札幌、東北（仙台市）、大宮（さいたま市）、立川、横浜、静岡、名古屋、北陸（金沢市）、
 京都、大阪、神戸、岡山、広島、福岡
- ② 子 会 社
 日本カーソリューションズ株式会社 東京都千代田区
 株式会社オリコオートリース 東京都台東区
 ニッポンレンタカーサービス株式会社 東京都千代田区
 富士通リース株式会社 東京都千代田区
 株式会社 I H I ファイナンスサポート 東京都中央区
 エス・ディー・エル株式会社 東京都港区
 株式会社アイテックリース 東京都渋谷区
 株式会社オリコビジネスリース 東京都台東区
 T C プロパティソリューションズ株式会社 東京都千代田区
 株式会社 T R Y 東京都江東区
 T C エージェンシー株式会社 東京都千代田区
 T C ビジネスサービス株式会社 東京都台東区
 T C ビジネス・エキスパーツ株式会社 東京都千代田区
 京セラ T C L ソーラー合同会社 東京都千代田区
 東瑞盛世利融資租賃有限公司 中国／上海
 東瑞盛世利（上海）商業保理有限公司 中国／上海
 Tokyo Century Leasing (Singapore) Pte. Ltd. シンガポール
 Tokyo Century Capital (Malaysia) Sdn. Bhd. マレーシア
 PT.Century Tokyo Leasing Indonesia インドネシア
 PT.TCT Indonesia インドネシア
 TISCO Tokyo Leasing Co., Ltd. タイ
 HTC Leasing Co., Ltd. タイ
 Tokyo Leasing (Hong Kong) Ltd. 中国／香港
 CSI Leasing, Inc. 米国
 Tokyo Century (USA) Inc. 米国
 TC Aviation Capital Ireland Limited アイルランド
 TC-CIT Aviation U.S., Inc. 米国
 TC-CIT Aviation Ireland Limited アイルランド
 TC Realty Investments Inc. 米国
 Tokyo Leasing (UK) Plc 英国

(10) 従業員の状況<平成29年3月31日現在>

① 企業集団の従業員の状況

従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
5,430 (2,853)	1,306 (51)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 当連結会計年度における従業員数の増加は、主としてCSI Leasing,Inc.を連結子会社化したこと等によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢	平均勤続年数
1,032 (79)	11 (4)	42.5歳	16.8年

- (注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先及び借入額<平成29年3月31日現在>

借入先	借入残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	281,660
三井住友信託銀行株式会社	102,873
三菱UFJ信託銀行株式会社	89,415
農林中央金庫	86,631
株式会社三菱東京UFJ銀行	77,157

- (注) 借入額には、各借入先の海外現地子会社からの借入を含んでおります。

2. 会社の株式に関する事項<平成29年3月31日現在>

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 106,624,620株 (うち自己株式1,067,233株)
- (3) 株 主 数 10,832名 (前事業年度末比 1,661名増)
(うち単元株主数 9,961名)
- (4) 大 株 主 の 状 況 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	26,656,200株	25.25%
日 本 土 地 建 物 株 式 会 社	15,369,600	14.56
ケ イ ・ エ ス ・ オ ー 株 式 会 社	9,963,000	9.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,537,400	5.25
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,688,030	4.44
清 和 綜 合 建 物 株 式 会 社	2,972,650	2.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,395,100	2.27
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,228,865	2.11
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 オリентコーポレーション口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,900,000	1.80
株 式 会 社 ユ ウ シ ュ ウ 建 物	1,716,000	1.63

(注) 持株比率は自己株式 (1,067,233株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社取締役（社外取締役を除く）が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議の日)	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる株式の 種類及び数	新株予約権 の払込金額	新株予約権の行使 に際して出資 される財産の価額	新株予約権の行使期間	行使の 条件	保有人数
第1回 新株予約権 (平成24年9月28日)	554個	当社普通株式 55,400株	新株予約権 1個当たり 130,600円	1株当たり1円	平成24年10月16日から 平成54年10月15日まで	(注1)	5名
第2回 新株予約権 (平成25年9月2日)	302個	当社普通株式 30,200株	新株予約権 1個当たり 303,800円	1株当たり1円	平成25年9月25日から 平成55年9月24日まで	(注1)	5名
第3回 新株予約権 (平成26年9月8日)	387個	当社普通株式 38,700株	新株予約権 1個当たり 271,600円	1株当たり1円	平成26年9月30日から 平成56年9月29日まで	(注2)	7名
第4回 新株予約権 (平成27年10月5日)	333個	当社普通株式 33,300株	新株予約権 1個当たり 380,500円	1株当たり1円	平成27年10月27日から 平成57年10月26日まで	(注2)	7名
第5回 新株予約権 (平成28年9月5日)	420個	当社普通株式 42,000株	新株予約権 1個当たり 340,600円	1株当たり1円	平成28年9月22日から 平成58年9月21日まで	(注2)	8名

(注1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内であることに加え、当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位も喪失したその翌日から10日を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(注2) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内であることに加え、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(2) 当事業年度中に当社執行役員及び従業員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

区分	名称 (発行決議の日)	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる株式の 種類及び数	新株予約権 の払込金額	新株予約権の行使 に際して出資 される財産の価額	新株予約権 の行使期間	行使の 条件	交付 された 者の人数
執行役員	第5回 新株予約権 (平成28年9月5日)	338個	当社普通株式 33,800株	新株予約権 1個当たり 340,600円	1株当たり1円	平成28年 9月22日から 平成58年 9月21日まで	(注)	19名
従業員	第5回 新株予約権 (平成28年9月5日)	69個	当社普通株式 6,900株	新株予約権 1個当たり 340,600円	1株当たり1円	平成28年 9月22日から 平成58年 9月21日まで	(注)	7名

(注) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内であることに加え、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況<平成29年3月31日現在>

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	丹 波 俊 人		・ 富士電機株式会社社外取締役
代表取締役社長	浅 田 俊 一		
取 締 役	清 水 啓 典	社外取締役	・ 日清紡ホールディングス株式会社 社外取締役 ・ 一橋大学名誉教授
取 締 役	中 村 明 雄	社外取締役	・ 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 常勤監査役 ・ 田辺総合法律事務所特別パートナー
取 締 役	野 上 誠	営業企画・推進部門、 首都圏営業部門、 エリア営業部門 管掌 オート事業部門長	・ 日本カーソリユースソリューションズ株式会社 代表取締役社長 ・ 株式会社マックス取締役 ・ ニッポンレンタカーサービス 株式会社取締役会長 ・ 株式会社オリコオートリース取締役 ・ 総合メディカル株式会社社外取締役
取 締 役	中 島 弘 一	スペシャルティ営業第二部門 管掌 スペシャルティ営業第一部門長 兼 グローバル営業部門長	・ T Cプロパティソリューションズ 株式会社取締役 ・ STC SHIPPING PTE. LTD. DIRECTOR ・ IS Container PTE. LTD. DIRECTOR ・ GA Telesis, LLC DIRECTOR ・ ジェットスター・ジャパン株式会社 取締役
取 締 役	雪 矢 正 隆	コーポレート営業第一部門、 コーポレート営業第二部門、 コーポレート営業第三部門、 情報機器営業部門 管掌 コーポレート営業第三部門長	
取 締 役	玉 野 治	コーポレート営業第二部門長 兼 事務部門長補佐	・ 株式会社アイテックリース取締役 ・ T Cビジネスサービス株式会社 取締役
取 締 役	成 瀬 明 弘	営業企画・推進部門長 兼 営業統括部長	・ 株式会社オリコビジネスリース 取締役
取 締 役	水 野 誠 一	監査部担当 リスク管理部門長補佐	・ T Cビジネス・エキスパーツ 株式会社取締役

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	岡 田 太		・日本カーソリューションズ株式会社 監査役 ・ニッポンレンタカーサービス株式会社 監査役 ・株式会社TRY 監査役 ・TCプロパティソリューションズ株式会社 監査役 ・TCビジネス・エキスパーツ株式会社 監査役 ・東瑞盛世利融資租賃有限公司 監事 ・東瑞盛世利（上海）商業保理有限公司 監事
常 勤 監 査 役	野 崎 康 嘉		・株式会社オリコビジネスリース 監査役 ・TCエージェンシー株式会社 監査役 ・TCビジネスサービス株式会社 監査役
監 査 役	福 島 幹 雄		
監 査 役	小 林 研 一		・ニッセイ情報テクノロジー株式会社 代表取締役社長 ・朝日放送株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役のうち清水啓典、中村明雄の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち岡田太、福島幹雄、小林研一の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当該事業年度中の役員の異動
- ① 監査役 野崎康嘉、小林研一の両氏は、平成28年6月24日開催の第47回定時株主総会において選任され就任いたしました。
- ② 監査役 柴谷修、和田俊介の両氏は、平成28年6月24日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
4. 清水啓典、中村明雄、福島幹雄の3氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分			支 給 人 数	報酬等の額
取	締	役	10名	480百万円
監	査	役	6名	65百万円

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、当事業年度中に費用処理した役員賞与引当金96百万円を含めております。
2. 上記の取締役の報酬等の額には、ストックオプションによる報酬額143百万円を含めております。
3. 当事業年度末日時点における在籍人員は、取締役10名、監査役4名ですが、上記報酬等の額には、平成28年6月24日付をもって退任した監査役2名を含めております。
4. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額1,000百万円であります。
(平成28年6月24日開催の定時株主総会決議)
5. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額150百万円であります。
(平成21年2月25日開催の臨時株主総会決議)

(3) 社外役員の状況

① 他の法人等の兼職状況

区 分	氏 名	兼務先及び兼職内容	兼務先と当社との関係
取締役	清水 啓 典	日清紡ホールディングス株式会社社外取締役	当社と特別な関係はありません。
		一橋大学名誉教授	当社と特別な関係はありません。
取締役	中 村 明 雄	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ常勤監査役	当社と特別な関係はありません。
		田辺総合法律事務所特別パートナー	当社と特別な関係はありません。
常勤監査役	岡 田 太	日本カーソリューションズ株式会社監査役	当社の連結子会社であります。
		ニッポンレンタカーサービス株式会社監査役	当社の連結子会社であります。
		株式会社TRY監査役	当社の連結子会社であります。
		TCプロパティソリューションズ株式会社監査役	当社の連結子会社であります。
		TCビジネス・エキスパーツ株式会社監査役	当社の連結子会社であります。
		東瑞盛世利融資租賃有限公司監事	当社の連結子会社であります。
監査役	福 島 幹 雄	東瑞盛世利（上海）商業保理有限公司監事	当社の連結子会社であります。
監査役	小 林 研 一	ニッセイ情報テクノロジー株式会社代表取締役社長	当社と特別な関係はありません。
		朝日放送株式会社社外取締役	当社と特別な関係はありません。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	清 水 啓 典	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、主に金融経済の研究者としての高度な専門知識・見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	中 村 明 雄	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、財政・税務分野等における豊富な経験と幅広い見識を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
常 勤 監 査 役	岡 田 太	当事業年度開催の取締役会14回全て、監査役会11回全てに出席し、主に金融機関の経営に携わってきた幅広い知識と豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	福 島 幹 雄	当事業年度開催の取締役会14回中13回、監査役会11回全てに出席し、主に経営者としての幅広い知識と豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	小 林 研 一	平成28年6月就任後の取締役会11回全て、監査役会7回全てに出席し、主に経営者としての幅広い知識と豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 社外役員独立性基準等

当社は独立社外役員の選任にあたり、東京証券取引所が定める「独立役員」の独立性基準（東証「上場管理等に関するガイドライン」）に準拠し、専門知識や幅広い見識及び企業経営に携わった豊富な経験等に基づき客観的に当社の経営監視を担える方を選任することを基本的な考え方としております。これにより独立社外役員の独立性を確保しております。

(4) 責任限定契約の概要

社外取締役 清水啓典、中村明雄及び社外監査役 福島幹雄、小林研一の4氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(5) 社外役員の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額	当社の子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額等	6名	76百万円	0百万円

(注) 当事業年度末日時点における在籍人員は5名であります。上記報酬等の額には、平成28年6月24日付をもって退任した監査役1名を含めております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	106百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	182百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人の間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には合計額を記載しております。
2. 当社の子会社のうち、Tokyo Century (USA) Inc.他計18社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬に対する監査役の同意理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目内容、監査項目別監査時間、報酬単価の適切性・妥当性並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の報酬額の見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)であるコンフォートレター作成業務等を委託し、対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(6) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分に関する事項

当社の会計監査人であります新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日付けで金融庁より、平成28年1月1日から同年3月31日までの3ヵ月間の「契約の新規の締結に関する業務の停止」とする処分を受けました。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 職務執行の基本方針

当社は、すべての役職員が職務を執行するにあたっての基本方針として、経営理念を定めております。

【経営理念】

「東京センチュリーグループは、
高い専門性と独自性を持つ金融・サービス企業として、
事業の成長に挑戦するお客さまとともに、
環境に配慮した循環型経済社会の実現に貢献いたします。」

当社は、この経営理念の下、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下のとおり内部統制システムを構築しております。

今後とも、内外環境の変化に応じ、これを整備してまいります。

(2) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての役職員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に以下のとおり努めております。

- ① チーフ・コンプライアンス・オフィサーと総合リスク管理部コンプライアンス室を中心に、「コンプライアンス・プログラム」に従ったコンプライアンスの推進、教育、研修の実施を行っております。
- ② すべての役職員は、企業行動規範の基本原則である「コンプライアンス・マニュアル」を通じてその精神を理解し、一層公正で透明な企業風土の構築に努めております。
- ③ コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、常勤監査役及び社外の法律事務所を含めた複数の窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用しております。
- ④ 反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織的にかつ毅然とした対応をすることを基本的な心構えとし、反社会的勢力との一切の関係を遮断しております。

また、当社の取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成され、法令・定款・取締役会規則で定められた事項につき審議、意思決定を行うとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。さらに、当社は、社長直轄の監査部を独立した組織として設置し、当社及びグループ会社に対し定期的に実施する内部監査、内部統制評価を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全ならびに経営効率の向上に努め、監査結果を社長（経営会議）及び取締役会に報告しております。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書取扱規程」等に基づき、定められた期間保存しております。

また、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO27001の認証を取得し、規格の求める水準を維持して情報の管理を行っており、取締役及び監査役が必要な情報を入手できる体制を構築しております。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を以下のとおり行っております。

- ① 信用リスクについては信用リスク管理委員会を設置し、同委員会規程に基づき、基本方針を定め、信用リスクの計量、管理を行っております。また、大口案件や、新種スキーム案件等の複雑な判断を要する案件については、案件審査会議を設置し、同会議規程に基づき審査・決裁しております。
- ② 金利変動等の市場リスク及び資金調達に係る流動性リスクについてはALM委員会を設置し、同委員会規程に基づき、資金の運用と調達の総合的な管理を実施しております。
- ③ 情報セキュリティリスクについては、情報セキュリティ基本方針、個人情報取扱規程、ISO27001等に基づき管理を行っております。
- ④ システムリスク、事務リスクについては、IT・事務戦略委員会を設置し、同委員会規程に基づき、当社のIT戦略、IT投資、事務体制等を審議しております。

また、オペレーショナルリスク全般については、総合リスク管理部がリスクの抽出・計量化、対応策の見直し等を行うとともに、総合リスク管理委員会において、同委員会規程に基づき、当社に係わるリスクの全般的なコントロールや、リスク管理に関する体制、方針及び施策等を総合的に検討しております。また、大規模災害をはじめとした危機事由が発生した場合も、同委員会において直ちに対応する体制としております。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行の効率性を確保するため、以下の体制を構築しております。

- ① 取締役の職務権限と担当業務を明確にするとともに、執行役員に対し業務執行権限を委譲し、取締役の職務執行の効率化を図っております。
- ② 社長の諮問機関として経営会議を設け、取締役会の議論を充実させるべく重要な事項について事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行っております。

(6) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」、「コンプライアンス管理規程」に基づき、以下のとおり主要な子会社及び主要な関連会社に対する適切な経営管理を行っております。

- ① 当社グループ会社は、「関係会社管理規程」が定める年度計画、予算、決算等の一定事項について、当社に事前協議を行い、当社の指示又は承認を得るものとし、営業概況等の所定の事項については定期的に、重大なリスクが発生した場合は、その都度速やかに当社へ報告する体制としております。また、当社の役職員が当社グループ会社の取締役を兼務して経営の助言を行うことにより当該グループ会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するなど、グループ会社に対する適切な経営管理を行う体制としております。
- ② 当社の連結対象グループ会社は、共通の経営理念と企業行動規範の下、「コンプライアンス管理規程」に則り、当社と同様に、グループ各社コンプライアンス責任者を配置しております。その管理については、当社社長の委嘱を受けたチーフ・コンプライアンス・オフィサーが総括的に行っております。コンプライアンス等に関する相談、通報については、当社窓口を直接利用することができる体制としております。
- ③ 当社は、内部統制委員会を開催し、当社グループの内部統制システムの浸透、定着を図っております。
- ④ 当社が定めた情報セキュリティに関する規程、個人情報取扱規程等の諸規程は、グループ会社にも適用し、当社の監督を受ける体制としております。

(7) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、信頼性のある財務報告の開示を通じ、投資家やお取引先の皆さまに適正な財務情報を提供していくことが、社会的な信用の維持・向上を図るうえでの企業の責務と認識しております。

このような信頼性のある財務報告の重要性に鑑み、当社では、財務報告の基本方針を定め、

- ① 内部統制委員会の設置
- ② 財務報告の信頼性を確保するための業務運営
- ③ 適正な会計処理の実施
- ④ 内部統制報告書の開示

に取り組み、財務報告の適正性を確保しております。

(8) 監査役の職務を補助する従業員について

当社は、監査役の下に監査役室を設置し、室員として監査役の職務を補助する従業員を他部署との兼務で配置しております。

(9) 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役室に配置する従業員の人事異動及び考課については、事前に監査役の同意を得ることとする等、取締役からの独立性を確保しております。

(10) 監査役の（8）の従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する従業員が行う当該業務に関する指揮命令権は監査役に属するものとしており、監査役の当該従業員に対する指示の実効性を確保しております。

(11) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、当社及びグループ会社の役職員が各監査役に報告を行うことを確保するため、以下の体制を構築しております。

- ① 監査役は、取締役会のほか、経営会議、案件審査会議、ALM委員会等に出席し、重要な報告を受け体制としております。
- ② 相談・通報制度による通報、不正事故や大規模災害等の危機事由等が発生した場合についても、担当役員が社長へ報告すると同時に監査役へ報告することとしております。また、相談・通報制度による通報に関しては、常勤監査役が社内窓口の一つとなっております。
- ③ 当社及びグループ会社の役職員は、監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告を行うこととしております。

(12) 前項の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをうけないことを確保するための体制

当社の監査役へ報告を行った当社及び当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止しております。

(13) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

(14) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、以下の体制を構築しております。

- ① 社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつこととしております。
- ② 「内部監査規程」において、監査部長は監査役と定期的及び必要に応じて連携を図り、意見・情報交換を行わなければならない旨を定め、監査役の監査の実効性確保を図っております。

(15) 当社グループの内部統制の運用状況の概要について

当社は、上記（１）～（１４）に記載した「業務の適正を確保するための体制」のもとで、内部統制を適切に運用しております。その概要は以下のとおりです。

① コンプライアンスの徹底

- ・「コンプライアンス・プログラム」に従ったコンプライアンスの推進、教育、研修をeラーニングやコンプライアンス・ハンドブックの配布等、多様なツールを活用しつつ実施しております。
- ・コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、社外の法律事務所を含めた複数の窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用しております。
- ・社長直轄の監査部が、当社及びグループ会社に対し定期的に実施する内部監査、内部統制評価を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを調査・検証し、監査結果を社長（経営会議）及び取締役会に報告しております。

② 情報保存管理

- ・取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書取扱規程」等に基づき、定められた期間の保存を実施しております。また、ISO27001の規格が求める水準を維持し情報を管理しております。

③ リスク管理

- ・信用リスクについては、信用リスク管理委員会を設置し、信用リスクを計量・管理しております。大口案件や、新種スキーム案件等の複雑な判断を要する案件については、案件審査会議を設置し、審査・決裁しております。
- ・金利変動等の市場リスク及び資金調達に係る流動性リスクについては、ALM委員会を設置し、資金の運用と調達の総合的な管理を実施しております。
- ・情報セキュリティリスクについては、情報セキュリティ基本方針・個人情報取扱規程・ISO27001等に基づき管理しております。
- ・システムリスク、事務リスクについては、IT・事務戦略委員会を設置し、当社のIT戦略・IT投資・事務体制等を審議しております。オペレーショナルリスク全般については、総合リスク管理部がリスクの抽出・計量化、対応策の見直し等を実施し、総合リスク管理委員会において、当社に係わるリスクの全般的なコントロールや、リスク管理に関する体制、方針及び施策等を総合的に検討しております。

④ 効率的な職務執行

- ・取締役の職務権限と担当業務の明確化、執行役員に対する業務執行権限の委譲、社長の諮問機関として経営会議を開催し、当社業務の執行及び施策の実施等について効率的に運営しております。

⑤ 当社企業グループの内部統制

- ・「関係会社管理規程」、「コンプライアンス管理規程」、「情報セキュリティ基本規程」、「個人情報取扱規程」等の諸規程に基づき、主要な子会社及び主要な関連会社に対する経営管理を実施しております。

- ・内部統制委員会を開催し、当社グループの内部統制システムの浸透、定着を徹底しております。
- ⑥ 財務報告の適正性確保
 - ・内部統制委員会、会計監査人との連携、内部統制報告書の開示等を通じた財務報告の適正性確保を実施しております。
- ⑦ 監査役監査の実効性確保
 - ・前記（8）～（14）に記載の体制・方針に基づき、監査役監査の実効性を確保しております。

〔備考〕 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,766,802	流 動 負 債	2,014,241
現金及び預金	83,565	支払手形及び買掛金	215,570
割賦債権	216,466	短期借入金	416,341
リース債権及びリース投資資産	1,600,637	1年内償還予定の社債	68,242
営業貸付債権	539,058	1年内返済予定の長期借入金	350,210
営業投資有価証券	209,712	コマーシャル・ペーパー	800,700
貸料等未収入金	27,525	債権流動化に伴う支払債務	59,100
有価証券	4,052	1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	1,963
商品及び製品	1,796	リース債務	6,994
繰延税金資産	7,074	未払法人税等	10,730
その他の流動資産	81,016	繰延税金負債	2,138
貸倒引当金	△4,104	割賦未実現利益	14,975
固定資産	812,890	賞与引当金	2,719
有形固定資産	681,624	役員賞与引当金	185
賃貸資産	636,820	その他の引当金	503
賃貸資産前渡金	4,561	その他の流動負債	63,864
その他の営業資産	26,823	固定負債	1,160,822
社用資産	13,419	社債	163,772
無形固定資産	20,676	長期借入金	868,640
賃貸資産	258	債権流動化に伴う長期支払債務	4,072
その他の無形固定資産	13,612	リース債務	9,634
投資その他の資産	6,806	繰延税金負債	18,065
投資有価証券	110,588	役員退職慰労引当金	236
破産更生債権等	69,592	メンテナンス引当金	957
繰延税金資産	1,625	退職給付に係る負債	9,540
繰延税金投資	6,124	その他の固定負債	85,902
貸倒引当金	34,318	負債合計	3,175,063
繰延資産	△1,072	(純資産の部)	
	189	株主資本	338,966
		資本金	34,231
		資本剰余金	7,821
		利益剰余金	299,671
		自己株式	△2,757
		その他の包括利益累計額	15,734
		その他有価証券評価差額金	15,830
		繰延ヘッジ損益	473
		為替換算調整勘定	564
		退職給付に係る調整累計額	△1,133
		新株予約権	943
		非支配株主持分	49,174
		純資産合計	404,818
資産合計	3,579,882	負債純資産合計	3,579,882

連結損益計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		976,107
売上原価		823,295
売上総利益		152,811
販売費及び一般管理費		80,811
営業利益		71,999
受取配当金	135	
受取配当金	655	
持分法による投資利益	1,172	
金融派生商品収益	687	
その他の営業外収益	771	3,423
営業外費用		
支払利息	233	
為替差損	1,354	
その他の営業外費用	323	1,911
経常利益		73,511
特別利益		
投資有価証券売却益	639	
段階取得に係る差益	100	
その他の特別利益	37	777
特別損失		
社名変更費用	220	
投資有価証券評価損	110	
固定資産処分損失	100	
その他の特別損失	116	547
税金等調整前当期純利益		73,741
法人税、住民税及び事業税	22,513	
法人税等調整額	408	22,921
当期純利益		50,819
非支配株主に帰属する当期純利益		7,170
親会社株主に帰属する当期純利益		43,648

連結株主資本等変動計算書

自 平成28年 4月 1 日
至 平成29年 3月31日

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	34,231	6,122	266,044	△2,806	303,591
当期変動額					
剰余金の配当			△9,710		△9,710
親会社株主に帰属する 当期純利益			43,648		43,648
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		4		50	55
連結子会社株式の取得 による持分の増減		1,695			1,695
持分変動による減少			△311		△311
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	1,699	33,627	48	35,375
当期末残高	34,231	7,821	299,671	△2,757	338,966

	その他の包括利益累計額				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退 職 給 付 に 係 る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計
当期首残高	15,474	△624	3,028	△1,307	16,570
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
連結子会社株式の取得 による持分の増減					
持分変動による減少					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	355	1,097	△2,463	174	△836
当期変動額合計	355	1,097	△2,463	174	△836
当期末残高	15,830	473	564	△1,133	15,734

(単位：百万円)

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	716	53,994	374,872
当期変動額			
剰余金の配当			△9,710
親会社株主に帰属する 当期純利益			43,648
自己株式の取得			△2
自己株式の処分			55
連結子会社株式の取得 による持分の増減			1,695
持分変動による減少			△311
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	227	△4,819	△5,429
当期変動額合計	227	△4,819	29,946
当期末残高	943	49,174	404,818

平成29年3月31日現在

[illegible]

損益計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位：百万円)

科 目		金 額	
高	高	389,386	
上	上	58,414	
売	売	17,468	
上	上	14,896	480,165
高	高		
高	高	352,239	
益	益	56,438	
高	高	7,545	
益	益	3,277	419,501
高	高		
益	益		60,663
高	高		23,438
益	益		37,225
高	高		
益	益	1,921	
高	高	3,475	
益	益	687	
高	高	65	6,149
益	益		
高	高	1,062	
益	益	1,097	
高	高	102	2,262
益	益		41,112
高	高		
益	益	607	607
高	高		
益	益	220	
高	高	108	
益	益	48	377
高	高		41,343
益	益	13,793	
高	高	△1,484	12,309
益	益		29,034

株主資本等変動計算書

自 平成28年 4月 1 日
至 平成29年 3月31日

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合 計	利益準備金
当期首残高	34,231	5,537	—	5,537	3,019
当期変動額					
別途積立金の積立					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			4	4	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	4	4	—
当期末残高	34,231	5,537	4	5,542	3,019

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	150,100	38,612	191,732	△2,806	228,694
当期変動額					
別途積立金の積立	17,000	△17,000	—		—
剰余金の配当		△9,710	△9,710		△9,710
当期純利益		29,034	29,034		29,034
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分				50	55
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	17,000	2,323	19,323	48	19,376
当期末残高	167,100	40,936	211,056	△2,757	248,071

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	15,304	△951	14,352	716	243,763
当期変動額					
別途積立金の積立					—
剰余金の配当					△9,710
当期純利益					29,034
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					55
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	342	991	1,333	227	1,560
当期変動額合計	342	991	1,333	227	20,937
当期末残高	15,646	39	15,686	943	264,700

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

東京センチュリー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 修 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 石 川 琢 也 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京センチュリー株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京センチュリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

東京センチュリー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 修 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 川 琢 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京センチュリー株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月18日

東京センチュリー株式会社	監査役会	
常勤監査役	野 崎 康 嘉	印
常勤監査役(社外監査役)	岡 田 太	印
監 査 役(社外監査役)	福 島 幹 雄	印
監 査 役(社外監査役)	小 林 研 一	印

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

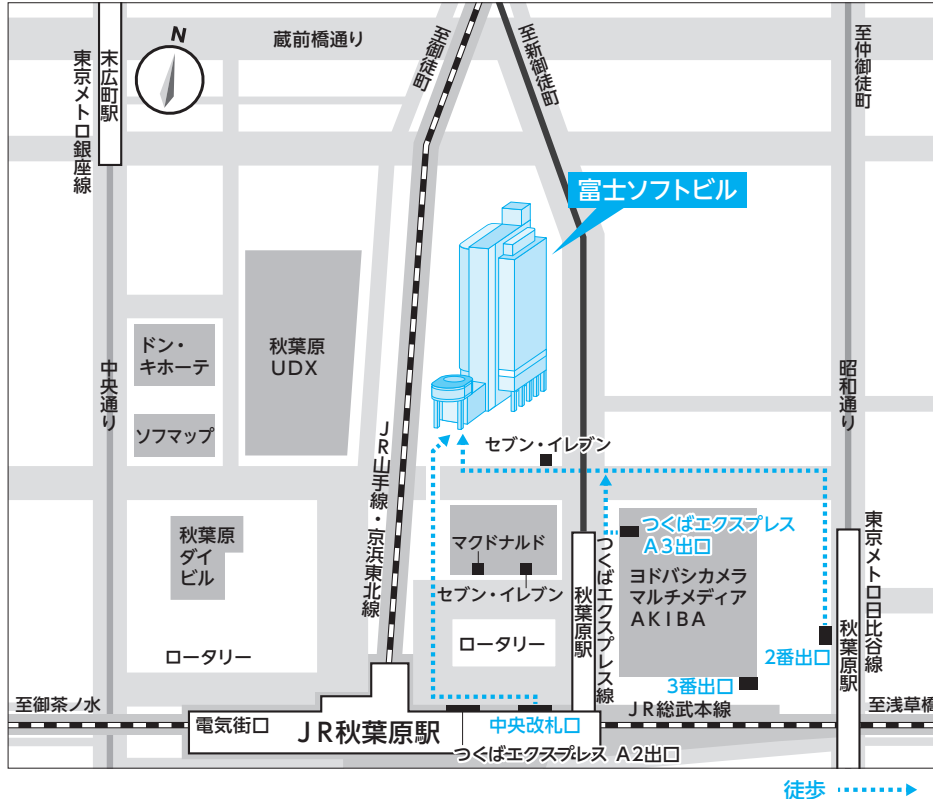
株主総会会場ご案内図

開催会場 アキバホール
東京都千代田区神田練堀町3番地 富士ソフトビル5階
電話 03 (5209) 7055 (代表)

開催日時 平成29年6月23日(金曜日) 午後2時

受付開始時刻 午後1時

開催時刻が、午後2時になっております。お間違えのないようご注意ください。



交通機関

JR線	秋葉原駅 (中央改札口より徒歩2分)
つくばエクスプレス線	秋葉原駅 (A2出口より徒歩2分、A3出口より徒歩1分)
東京メトロ日比谷線	秋葉原駅 (2番、3番出口より徒歩4分)

株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただいております。何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



地球環境に配慮した植物油インキを使用しています。